

平成 30 年度神戸市西区広報動画作成業務企画提案募集要項

1. 事業目的

西区の特色や観光地に焦点をあてた動画を制作し発信することで、神戸市内外の方に西区について知ってもらい「訪れたいまち」のイメージアップを図ることを目的とする。

2. 業務の概要

(1) 委託業務名

平成 30 年度神戸市西区広報動画作成業務

(2) 業務の内容

別紙、業務仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 委託金額

金 2,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3. 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当する者であることとする。

(1) 法人資格を有している者であること

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること

(3) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと

(4) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている企業等でないこと

(5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと

(6) 納期が到来している所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税を滞納していないこと。かつ企業等の代表者がこれらの税金を滞納していないこと

(7) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと

(8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと

(9) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと

4. 応募様式などの配布

配布期間

平成 30 年 8 月 10 日（金）から平成 30 年 9 月 7 日（金）

（神戸市 HP からダウンロード可能）

5. 提出書類

- (1) 提案参加申込書（様式1）
- (2) 会社概要書（様式2） ※自社パンフレット等が有る場合は添付すること。
- (3) 業務実績書（様式3）
- (4) 企画提案書（様式4）

※企画提案した動画ごとに作成すること。様式自由にて提出も可。ただし、様式の内容は含めること。また、絵コンテや企画した動画の雰囲気や色調等が分かる参考動画（自社制作に関わらず既存のものでも可）等の具体的なイメージが分かるものを WMV 又は MP4 形式を DVD ディスクで郵送または持参すること。

あわせて、動画の広報方法についても見積額内で提案すること。（インターネット広告、メディア掲載等）

- (5) 業務実施体制調書（様式5）
- (6) 配置予定者調書（様式6）

※様式5で記入した者について記入すること。

- (7) 業務行程表（様式自由）

※企画の提案内容に基づいて、全体の業務スケジュールの予定を記載すること。また、動画それぞれについて、撮影を実施する日数についても記載すること。

- (8) 類似業務の成果品（様式自由）

過去に自社作成した映像などを WMV 又は MP4 形式を DVD ディスクで提出すること。特に、「まちの魅力」や「観光地」を紹介する内容のものがあれば、それを提出すること。

- (9) 見積書（様式自由）

6. 提出期限

平成30年9月7日（金） 17時 必着

問合せ先・書類提出先まで、電子メールまたは持参もしくは郵送

7. 質問方法

質問事項のある場合は、様式7の質問書を用いて、電子メールまたはFAXにより、8月22日（水）17時までに関先・書類提出先（11）まで送信すること。応募者間の公平を確保するために必要と認めた質問事項については、質問内容と回答内容を西区ホームページに8月29日（水）を目途に掲載する。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

8. 事業者の選定方法

- (1) 提出書類（1）～（9）に関するヒアリングは必要に応じて実施する。
- (2) 神戸市内で行う評価委員会において、提案事業者がプレゼンテーションを行い、その内容についての評価を行う。評価項目に沿って100点満点で評価を行い、各委員の点数の合計点が最も高い事業者を委託候補者とする。
- (3) 評価基準については、次頁採点表を参照。

- (4) 各委員の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、評価項目「企画の提案」の点数を比較し、最も高い事業者を委託候補者として選定する。
- (5) 採用決定の結果については、採否の如何を問わず応募を行った提案事業者に電話ならびに F A Xにて連絡を行う。
- (6) 参加者が一社の場合でも同様に評価を実施し、評価委員会における協議の結果、委託候補者なしとする場合がある。

評価基準 採点表

評価項目	評価基準	配点	評価書類
企画の提案	オリジナリティがあふれ、話題性が生まれるような内容の動画を提案しているか。(30点) 本区に訪れたいような内容の動画を提案しているか。(15点) 本区の魅力を適切にとらえた内容の動画を提案しているか。(10点) 動画の効果的な広報方法を提案しているか。(10点)	65点	様式4
過去の実績	過去に類する業務にて良好な実績を有しているか。	15点	様式3 類似業務の 成果品
執行体制	業務内容が的確に遂行されるための人員ならびに組織の体制が整っているか。また、適切な業務スケジュールが示されているか。	15点	様式2・5・6 業務行程表
見積額	最も安価な価格をA円とし、他の価格をB、C・・・(円)とした場合 A円 : 5点 B円 : 5点×(A/B) C円 : 5点×(A/C) (小数点以下切り捨て) なお、一社の応募の場合は予算額を超えない範囲であれば5点とする。	5点	見積書
	合計	100点	

9. 企画提案募集に関するスケジュール

- (1) 応募様式等配布 平成30年8月10日(金)
- (2) 質問受付期限 8月22日(水)
- (3) 応募書類提出期限 9月7日(金)
- (4) 評価委員会実施 9月25日(火)午後
- ※詳細は文書でお知らせいたします。
- (5) 委託候補者への通知 10月上旬予定

10. その他

- (1) 提出書類は、選定結果の如何にかかわらず返却しない。

(2) 評価委員会等企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。

(3) 提出書類は、提出者に無断で使用することはない。

1 1. 問合せ先・書類提出先

住所：〒651-2195 神戸市西区玉津町小山 180-3

神戸市西区役所まちづくり課 安達、柿木

電話：078-929-0001 (内 212) FAX：078-929-0030

電子メール：nishi@office.city.kobe.lg.jp